

喜連川社会復帰センター等運営事業におけるモニタリング結果表(平成30年度)

1 各運営業務の履行状況

(1)喜連川社会復帰促進センター

モニタリング 対象業務の区分		結果(要求水準未達事案)の概要
共通		扉の施錠未確認など
維持管理		該当なし
運営業務	総務	領置物品の誤廃棄
	収容関連サービス	食事への異物混入
	警備	該当なし
	作業	該当なし
	教育	該当なし
	医療	該当なし
	分類事務支援	該当なし

(2)黒羽刑務所

モニタリング 対象業務の区分		結果(要求水準未達事案)の概要
共通		各種検査業務の疎漏など
運営業務	総務	郵送物の誤発受など
	収容関連サービス	宅下り品の誤交付
	警備	該当なし
	作業	該当なし
	教育	該当なし
	分類事務支援	該当なし

2 違約金の対象となる事実

該当なし

3 功績のあった事実

職業訓練や就労支援説明会を通じた受刑者の採用内定など

4 全体的な傾向

事業契約書に基づく改善勧告を要するような要求水準等未達事案はなく、減額ポイント計上に至った事実の多くは、業務の疎漏によるものであった。ただし、要求水準未達状態の回復が速やかに行われているため、実害は生じていない。 また、功績事実として、職業訓練や就労支援説明会を通じて、受刑者の採用内定につなげるなど、要求水準等に定める範囲を超える貢献があった。 全体としては適切な事業運営がなされているものと評価できる。
--